

死亡野鳥における高病原性 鳥インフルエンザウイルス 確定検査陽性(H5N6亜型)

2月24日(金)に各務原市で回収され、簡易検査陽性となった死亡野鳥(ハヤブサ1羽)は、確定検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)であることが確認されました。

なお本ウイルスは、1月14日に発生した山県市の採卵鶏農場での事例と同一の亜型です。

- ・県内の100羽以上飼養農家に、異常は確認されていません
- ・環境省設定の野鳥監視重点区域における野鳥監視を強化継続中

- 飼養家さんの毎日の健康観察、異常の早期発見・早期通報
- 野鳥・野生動物の侵入防止
- 農場、鶏舎の出入り口での消毒の徹底
- 農場専用の衣服・長靴の使用
- 関係者以外の農場への立入制限
- 発生国への渡航の自粛
- 衛生管理区域に出入りする人や車両について、消毒の徹底と記録

渡り鳥注意！！
防鳥ネットの
確認・修繕を

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019